

質問書に対する回答

平塚市立小中学校照明設備LED化ESCO事業に係る公募型プロポーザル実施要領等についての質問書に対する回答は次の通りです。

令和7年（2025年）2月12日（水）

平塚市長

No.	上段：質問内容	下段：回答内容
1	工事で使用する水光熱水費は事業者負担の対象外と考えてよろしいでしょうか。	工事にかかる光熱水費は事業者負担の対象外としてください。
2	現場事務所・資材置き場・産廃置場・作業員の駐車場等は学校敷地内でご提供いただけるでしょうか。また、トイレなどは施設内のものを利用可能と考えてよろしいでしょうか。	実施要領／10 施工に関すること／（2） 施工準備 ウに記載のあるとおり、施設管理者との協議の上、決定となります。トイレについては施設内を使用することができます。
3	工事期間中、各学校の施錠・解錠は市側で対応していただけることとして宜しいでしょうか。	平日については各学校で施錠・解錠を対応していただきます。土・日曜日、祝日については学校と協議により鍵の借用を行い、受注者にて施錠・解錠を対応してください。
4	既にLED済の機器（ランプのみLED箇所も含む）は更新対象外としてよろしいでしょうか。	実施要領／9 機器仕様に関すること／（3） その他 ウに記載のあるとおり、LED化しても削減効果がない照明（既にLED化している器具等）は、本市との協議のうえ本事業の更新対象から除外することができます。
5	対象校舎を示していただいておりますが、照明リストに記載の無い屋外灯や倉庫内の照明は対象外でよろしいでしょうか。	照明リストに記載のない器具（屋外灯や倉庫内照明器具）は対象外で考えてください。
6	照明リストと詳細調査時の照明の種類や台数に乖離が生じた場合事業費、削減補償額の変更を行うことは可能でしょうか。	照明器具種類や台数に乖離が生じた場合の事業費、削減補償額の変更は可能です。
7	実施要領／9／（1）ケ 器具の選定にあたっては、設置環境に耐えうる器具を選定することとありますが、重塩害、塩害地域に該当する学校を教えてください。	J R東海道線以南の学校（花水小学校、太洋中学校）が塩害地域に該当します。
8	提案書以外にプレゼンテーションで使用する資料を用意することは構わないでしょうか。可能な場合プレゼンテーションで使用する資料は事前に提出が必要でしょうか。	提案書以外にプレゼンテーションで使用する資料を用意することは可能です。プレゼンテーションで使用する資料は事前に提出してください。
9	各学校毎に完了検査を行い終了した学校から当該金額を請求することは可能でしょうか。上記が難しい場合、期限の2月下旬より早く設置が完了した場合に限り、年度の途中でも初年度の事業費を請求することは可能でしょうか。	学校毎の請求は不可となります。期限の2月下旬より早く設置が完了し完了検査を終えれば、年度の途中でも初年度分の事業費を請求することは可能です。
10	安定器等に含まれるPCBの調査は実施済みでしょうか。実施済みであれば調査結果の提示は可能でしょうか。	職員にて安定器等のPCB含有調査をした結果、PCB不含有となっています。ただし、施工中に安定器等のPCB含有が発覚した場合、本市との協議をしてください。

No.	上段：質問内容 下段：回答内容
11	実施要領／10施工に関すること／(3)イ 「設置作業において発生する軽微な補修等」とありますが、軽微な補修等とはどのような内容を示すのでしょうか。例えばスイッチ類の故障、外壁面の照明更新に伴う塗装の補修などはこの軽微な補修に含まれるのでしょうか。
	照明更新に伴う塗装補修や天井補修を考えています。
12	実施要領／10施工に関すること／(3)エ 「取付けについては、既存アンカーボルト等の再利用も可能とする」とありますが、照明器具がビス止めで取付けられていた場合、ビス止めでの取付けでもよろしいでしょうか。また、吊り下げ器具の吊りパイプ・チェーン等も既設流用でもよろしいでしょうか。
	各器具の標準仕様（取付説明書記載例等）であれば問題ありません。また、吊り下げ器具の吊りパイプ、チェーン等も既設流用可としますが、原則、吊り下げ器具は直付け器具への更新をしてください。
13	実施要領／10施工に関すること／(3)ス 「必要に応じて落下防止ワイヤー等の落下防止対策を行うこと。」とありますが、「必要に応じて」はどのような状況を指すのでしょうか。
	高天井部分に設置する器具、重量器具（3kg以上）等について落下防止措置を考えています。
14	体育館等の高天井照明にオートリフターが設置されていますが、オートリフターの対応はどのように考えればよろしいでしょうか。
	オートリフターは撤去をお願いします。ただし、オートリフター制御盤は残置とし配線離線、端末処理としてください。
15	照明器具のガードは蛍光灯からLED照明に代わることから不要（撤去）と考えてもよろしいでしょうか。またガードが必要な場合、既存流用でもよろしいでしょうか。
	原則、照明器具のガードは不要（撤去）で考えてください。 ガードが必要な場合は既存流用可とします。
16	実施要領／2 事業の概要／(4) 優先交渉権決定後、各校詳細調査を実施し内容精査～協議～契約～正式発注となると少なくとも3か月以上はかかると考えております。集中的に施工が可能となる夏季長期休暇での作業が困難になる可能性がございますので、それに伴う施工期間の延長等について、協議は可能でしょうか。
	脱炭素化推進事業債を使用予定ため施工期間の延長については協議不可となります。
17	実施要領／2 事業の概要／(4) 調査を実施した際、蛍光灯が抜かれている等、間引きと思われる照明があった場合は対象外とすればよいでしょうか。
	間引きされている照明器具も対象としてください。
18	実施要領／6 ESCO事業提案書／(4) ESCO事業提案書作成要項／キ 提案時は全て器具交換とすることとありますが、現場調査においてで明らかに器具交換が難しい理由が明確であればランプ交換の提案は可能でしょうか。
	実施要領／9 機器仕様に関すること／(1) 基本事項 エに記載のあるとおり、ランプ交換のみではなく、器具ごとの交換とする。ただし、現地調査を実施後、交換に適した器具が存在しないなど、合理的な理由がある場合は本市と協議を行い、合意を得ること。
19	実施要領／9 機器仕様に関すること／(1) 基本事項／ク 埋込型照明器具を取り換える場合には、埋込寸法の差により天井に隙間が生じないよう処理することとなっておりますが、対応方法としてリニューアルプレートや コーキング材の使用は可能でしょうか。
	リニューアルプレート、コーキング材等の使用は可能です。
20	実施要領／9 機器仕様に関すること／(3) その他／ア 学校環境衛生管理マニュアル及び JIS 規格に規定する照度を下回らないよう～、とございますが竣工時点で既存照明はJIS規格に準拠しているとの認識で、既設器具と同等のスペックの器具を選定すれば条件はクリアするという認識でよろしいでしょうか。
	既設器具と同等スペックの器具を選定しても規定する照度条件を満たすとは限りません。 ESCOサービス期間中、各室の規定する照度を下回らないよう適切な器具を選定してください。

No.	上段：質問内容 下段：回答内容
21	<p>実施要領／10 施工に関する事／(3) 施工／オ 天井や壁等に穴あけや切削等の加工が必要な場合、アスベスト含有みなし（レベル3相当）として関係法令を遵守のうえ適切に作業及び処分を行うこと～、とございますが貴市にて把握されている調査結果報告書はございますでしょうか。</p> <p>また、報告書をお持ちの場合は情報開示頂けますでしょうか。</p> <p>また、詳細協議時に必要箇所を調査した上で、含有なしが認められた場合、アスベストの対策は実施しなくてよろしいでしょうか。</p> <p>調査結果報告書はありません。 必要箇所を調査した結果、含有なしが認められた場合はアスベスト対策は実施しなくてよいです。</p>
22	<p>実施要領／10 施工に関する事／(3) 施工／キ 絶縁測定に関しまして、事前測定で異常値を検知した場合は貴市にて原因究明に関わる回路確認、修繕対応頂ける認識でよろしいでしょうか。</p> <p>事前測定で異常があった場合は本市と協議の上、対応を決定させていただきます。</p>
23	<p>実施要領／10 施工に関する事／(4) 作業完了／エ 現況に合ったCAD図面のご提供は可能でしょうか。</p> <p>CAD図面の提供は可能です。</p>
24	<p>実施要領／10 施工に関する事／(3) 施工 お示し頂いた天井高が現地と違ったことにより、見込んでいた仮設費用が増額となった場合、費用変更について協議は可能でしょうか。</p> <p>費用変更の協議は可能です。</p>
25	<p>実施要領／10 施工に関する事／(2) 施工準備／イ 作業日程は、土・日曜日、祝日、長期休業期間（春、夏、冬休み）を基本とございますが、基本時間は何時からから何時までになりますでしょうか。</p> <p>工事の作業可能時間は、夏期（4月～10月）においては、8：00から18：30まで冬期（11月～3月）においては、8：00から17：00までとする。これ以外の作業時間に作業する場合は必ず本市の承諾を受けること。</p>